

# 議会を傍聴しませんか

## ☆平成22年第4回定例会の予定

### 定例会

※30人まで傍聴できます。

12月3日(金) 9:00~  
行政報告・一般質問・提案説明・質疑  
12月13日(月) 9:00~  
委員長報告・質疑・討論・採決

### 委員会

※10人まで傍聴できます。

民生産業建設常任委員会  
12月6日(月) 9:00~  
総務財政教育常任委員会  
12月7日(火) 9:00~

※傍聴の申し込みは、当日総務税務課まで  
◆問い合わせ先 議会事務局 377-5656

当初の予定より委員会の日程は  
変更となっております。

## 野外焼却は禁止されています!!

家庭などでのごみの野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により一部例外を除き、禁止されています。

### ●なぜダメなの・・・?

野外焼却は、煙の臭いや灰による洗濯物への汚れなど周囲の迷惑になります。また、火災やダイオキシン類の発生原因にもなると言われています。

### ●もし、違反したら・・・?

違法に野外焼却をした場合は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はその併科に処せられる場合があります。

### ●どうすればいいの・・・?

家庭から出る廃棄物(ごみ)は、燃やさず、決められた日に決められた場所へ分別して出しましょう。

問い合わせ 町民福祉課 377-5653

ペットを  
飼っている  
みなさんへ

ペットのフンの後始末を  
きちんとしましょう!

最近、ペットのフンの放置による苦情が増  
えています。

公園や広場、他人の土地や道路にペットのフ  
ンを放置したり、埋めたりすると大変迷  
惑になります。人もペットも気持ちよ  
く過ごせるようにペットのフンは  
飼い主が責任をもって持ちかえ  
りましょう。

